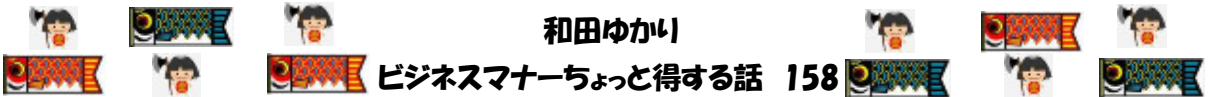


Brain News

2022年5月25日発行

5月号



和田ゆかり

ビジネスマナーちょっと得する話 158



皆さんこんにちは。新緑が美しい5月です。

今年は、久しぶりに北条五大祭り開催されますね。待っていました！

まだまだ、以前のように開催できない状況ではありますが、少しずつ伝統ある行事が行われていくのは、ワクワクします。5月に入ると風は爽やかだし、青い空に、真っ白なお城がとても映えます。やはり、小田原のシンボルですね。これを機会に徐々に街がにぎわいを取り戻していくと良いですね。

小学生の頃、大名行列に出る機会がありました。着物を着て、慣れない足袋と草履を履き、ヤリ？を持って、街を練り歩いた懐かしい思い出です。早く、戻る事を祈っています。

今回は、約束を守る事についてお話いたします。ビジネスにおいても、プライベートな事であっても、約束を守る事が信頼関係を左右する事にもなります。皆さんはどうでしょうか？

時間を守る 期日を守る 会社のルールを守るなどなど、約束事には色々あります。しかし、約束をして、ついうっかり忘れてしまう事ってありますよね？ビジネスでは、とんでもない事ですが、プライベートでは一つや二つ、思い当たる事がありますか？例えば「今度、食事に連れて行ってあげよう」「今度時間つくるね」「次回、お持ちします」等、リップサービスとして言ってしまう事もあるかもしれません。

また、ひどい時は、約束をしたことすら忘れてしまう事もあるかもしれません。しかし、約束をされた側は、意外にも覚えているものなのです。

ビジネスにおいては、約束事を忘れないように携帯や手帳にメモをします。仮に約束した時間に遅れる、約束の日程を変更したいような時には、事前に、電話を入れ、理由と一つなら大丈夫か、また、あとどのくらいで到着するのかを伝える必要があります。

約束した期日に間に合いそうにないというときも同じです。なぜならば、お相手はその予定で、ご自身のスケジュールを組んでいるからです。また、約束した時間を空けて待っているからです。それは、別の言い方をすれば、相手の時間を奪っている事にもなります。

ですから、変更がある場合には「事前に」伝える事が大切です。しかし、ついうっかり忘れてしまうという事もあるでしょう。その時にはきちんと、誤りましょう。

では、ついうっかりが多い、又は毎回遅れるとしたらどうでしょうか。

信用できなくなりますよね。「あの人に言っても毎回忘れるからもう言うのをやめよう」「あの方は毎回遅れる」というように信頼関係にヒビが入ります。

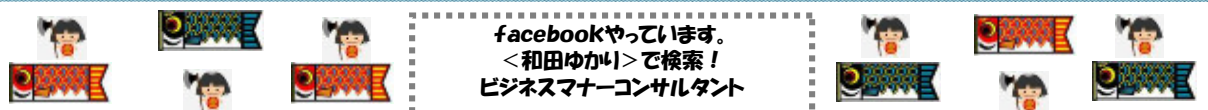
時間は巻き戻せません。ビジネスにおいては次がありません。プライベートにおいてもお相手の方との関係性にキズがつきます。

約束を守らないということは、大事にされていないのではないかという印象をもたれてしまいます。あの約束覚えているかな？もう忘れちゃっているかも。と待っている側の気持ちを考えた事があるでしょうか？「信頼関係」とはこのような事の積み重ねからうまれます。

「やっぱりあの方は信用できない」とならない為にも、約束事はきちんと守りましょう！



“今ならまだ間に合うかも！忘れていた約束事はありますか？”



facebookやっています。
＜和田ゆかり＞で検索！
ビジネスマナーコンサルタント

～人材が人材に変わる時シリーズ112～



ソロキャンプ

先日、ついにソロキャンプデビューを致しました。これまでは家族や友人としてきたキャンプですが、一人山に向かい過ごす時間を経験してきました。

普段のキャンプは時短料が多いのですが、一人で時間もあったので、ビーフシチューを焚火でコトコト作りしました。

薪を拾いながら山散歩をし、拾った木材でブッシュクラフトをしたり、のんびり読書。

妙に美味しく感じてしまうシチューも、少し寂しくも感じた夜のお酒も、のんびりと過ぎる時間が本当に贅沢で非日常を味わえるいい経験でした。

小田原市独自の補助金

今回は、小田原市が新たに企業誘致を目的にした補助金のご紹介です。

- ①オフィス賃料等補助金
- ②リノベーション費用補助金
- ③コワーキングスペース利用料等補助金

都心から新幹線で約30分に加え、神奈川県を横断する各種高速道路など、恵まれた交通網でもあることから、創出されました。

①オフィス賃料等補助金

こちらは、小田原市内に新たに事業所を設置する市外の法人や、事業拡大(3名以上増員)に伴い新たに事業所を設置する市内の法人、シェアオフィス等を設置する法人が対象になります。

市内の事業者であれば、事業拡大の際にも利用できる補助金ということになります!

補助対象経費は、物件取得費又は賃借料(最大36か月)です。店舗・住宅等除くとなっておりますので、あくまで事務系のオフィスの補助であることが条件となります。

補助率としては、1/2以内。上限金額は物件延床面積と本店か、それ以外かにより、変動します。

200㎡未満は本店であれば月額137,000円、その他は125,000円。200㎡以上は本店であれば、月額499,000円、その他は416,000円とかなり優遇されていますね。

また、新規に小田原在住の方を雇用した場合は、雇用人数1人あたり30万円の加算内容がつくそうです。

②リノベーション費用補助金

こちら補助率1/2のリノベーション工事費用を補助対象経費とした補助金です。

補助対象者は市内に新たに事業所を設置する市外の法人や、事業拡大(3名以上増員)に伴い新たに事業所を設置する市内の法人、シェアオフィス等を設置する法人です。

補助上限金額は物件の延床面積と工事発注先により異なります。

200㎡未満は、工事発注先が市内事業者の場合は275万円、その他は250万円。200㎡以上は、市内事業者の場合は990万円、その他は900万円となっています。

また、新規に小田原在住の方を雇用した場合は、雇用人数1人あたり30万円の加算内容がつくそうです。

①・②どちらの補助金も補助金を利用された場合は、市内での事業開始後、5年以上継続して事業を行うこととされ、5年未満で事業を終える場合は、補助金返還となる可能性がありますので、注意。

③コワーキングスペース利用料等補助金

最後は、コワーキングスペースなどの施設利用料及び交通費又は宿泊費を補助対象経費とした補助金です。

地域課題解決に向けた新たなプロジェクトや実証実験等を実施することを前提とした市内に事業所を有していない法人、2か月以内に市内に法人事業を創業予定の事業者、創業後5年を経過していない市内法人が補助対象者です。

補助率はこちらも1/2以内とされ、補助上限は月額41,000円です。

①～③どちらの補助金も予算内での交付決定となりますので、該当される方は早めの確認をおすすめ致します。

更に詳しい情報はQRよりご覧ください!



筆者: 木村隆人 (きむらたかひと)

笑顔と清潔感を大切に、真摯な姿勢と情熱をもって対応することを心がけています。そして内面は常にプロGRESS(漸進的)な考えで行動することを信念としています。日の出からサーフィン、真冬のキャンプなどアクティブな活動が大好きです!

一人息子を溺愛しながら子育て奮闘中!



皆さん、こんにちは。5月に入り、私の大好きな鯉のぼりが見られる季節となりました。私の家の裏手に毎年大きな鯉のぼりが6本程立ちます。青空に鯉のぼりが優雅に泳いでいる姿を見るのが大好きです。そして、鯉のぼりの様に自由に青空の下で活動出来る日が早く来ると良いですね。

それでは、電子納税の地方税「el-tax」についてお伝え致します。

地方税も電子納税で、「ダイレクト納付」を行うために申請書を提出する必要があります。申請書の作成方法ですが、el-taxのシステムであります「PCdesk」を使用します。「PCdesk」には、web版とDL(ダウンロード)版があります。

「el-tax」で検索し、「el-tax 地方税ポータルシステム」選択してください。その画面の右上に「PCdesk(web版)」というボタンがあります。



こちらをクリックすると、右のログイン画面になります。利用者IDと暗証番号でログインします。

次の画面は、上から「申請届出・納税」「利用者情報」「メッセージ」「各種登録・変更」と、大きく4つに分かれ、その中の利用者情報の項目内に「納税メニュー」があります。



それを開くと一番上にダイレクト納付で使用する「口座情報の登録」があります。こちらで、口座情報の入力を行い、「地方ダイレクト納付口座振替依頼書」を作成することが出来ます。次にこちらを印刷します。「宛名ラベル」「地方ダイレクト納付口座振替依頼書(提出用・控)」の計3枚が印刷されます。封筒に「宛名ラベル」と切手を貼り、依頼書を金融機関宛に郵送します。

これで、金融機関の登録作業が完了するのを待ちます。登録手続きに要する日数は金融機関ごとに違うようです。早いところでは2週間ほどで手続きが完了していました。

ダイレクト納付をお考えの方は登録手続きだけでも行っておくことをお勧めします。